

美唄市スポーツ協会 中期基本計画

令和6年（2024年）4月1日施行

令和7年（2025年）4月1日一部見直し

1 計画の趣旨

特定非営利活動法人美唄市スポーツ協会（以下「本協会」という。）は、設立目的の「美唄市内に結成されているスポーツ団体等と連携しながら、市民がスポーツに気軽に参加できるための事業をはじめ、スポーツの振興及びスポーツ精神の涵養に関する事業を行うことによって、スポーツの振興と市民の健康増進に寄与する。」を基本に各種事業を展開してきました。

本協会としては、今後とも、スポーツを振興し、美唄市民の健康増進を図る団体として持続的に発展するため、協会運営の指針となる「美唄市スポーツ協会中期基本計画」を策定するものです。

2 計画の期間

計画期間は、2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5年間とし、進捗状況や課題等を踏まえ、適宜、必要な見直しを行います。

3 目 標

その1 『スポーツの振興』

美唄市民一人ひとりが、豊かで活力ある暮らしをめざし、年齢やライフスタイルに応じて、いつでも、どこでも、誰でも、主体的にスポーツを気軽に楽しむことのできる健康で豊かな社会の実現をめざします。

また、美唄市民がスポーツや運動を習慣化することには大きな意義があるため、スポーツや運動の実践に向けた啓発活動に取り組みます。

その2 『指導力と団体組織の強化』

美唄市内のスポーツクラブや少年団などで活動する子ども達を指導するスタッフの資質向上や競技団体の活動強化を図ります。

また、美唄市民が安心してスポーツに親しめる機会を提供するため、知識と経験を備えた指導者を育成するとともに、指導者が効率的にスポーツ活動を展開できる体制づくりに取り組みます。

その3 『スポーツ環境の充実』

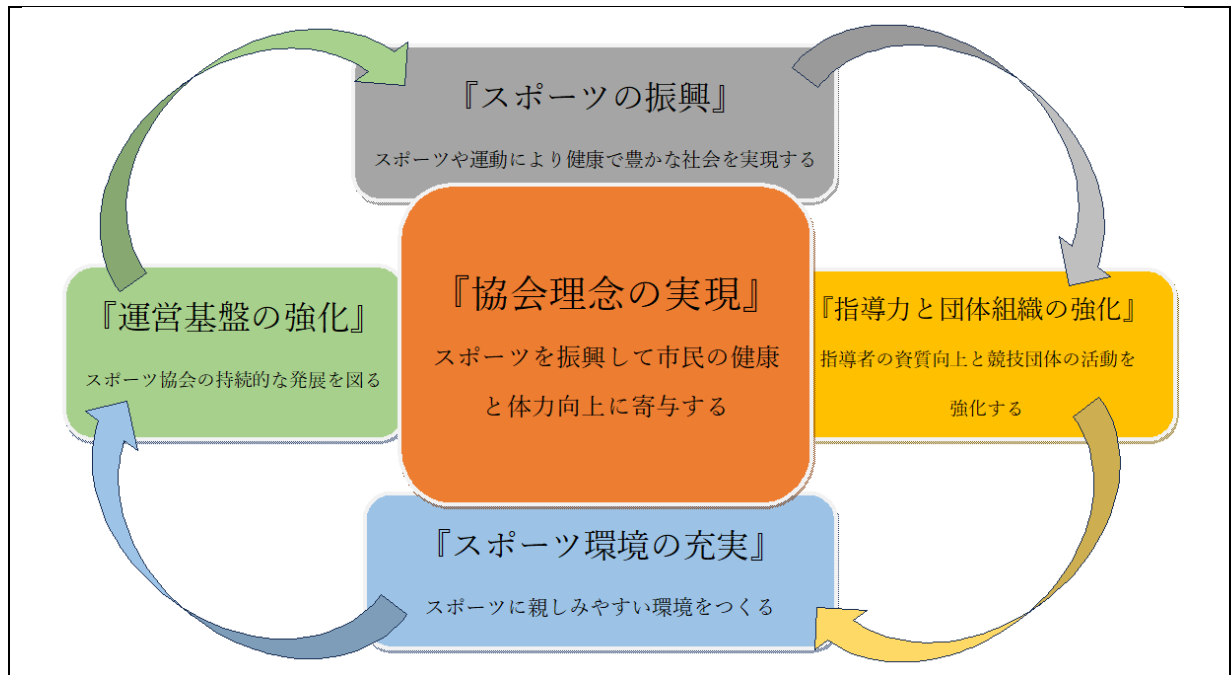
美唄市民が、自分の好きなスポーツや運動を定期的に継続して実践するため、練習ができる場所や施設の確保に向けて取り組みます。

また、美唄市のスポーツ施設の充実や使用料などについて設置者と協議を重ね、美唄市民がスポーツに親しみやすい環境づくりに取り組みます。

その4 『運営基盤の確立』

本協会が特定非営利活動法人として法令等に基づき協会運営を円滑に進めるため、事業ごとに進行管理を実施し、更なる業務の効率化を図ります。

また、安定した財政基盤を確立するため、独自事業の開拓や業務受託の拡充を図るほか、賛助会員の拡大などに取り組みます。



4 中期的な展望

(1) 『スポーツの振興』

【現状と課題】

ア 美唄市の総人口は10年間で約2割減少し、特に年少人口は約4割減少して高齢人口が約1割増加するなど、少子・高齢化が進行しています。

また、令和5年度の新入学児童数は中央小と東小を合わせて97人で、令和6年度が78人、令和7年度が92人、令和8年度が81人、令和9年度が62人、令和10年度が60人（令和5年3月31日現在の住民基本台帳から）と推計しており、団体競技などの実施はさらに厳しくなることが予想されます。

イ 「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（スポーツ庁）によると、美唄市内小・中学校の体力合計点は小学校女子を除き全道平均以下であることから、幼少期からスポーツに親しむことの重要性を認識し、子ども達がスポーツに継続して親しむことのできる機会を確保していくことが重要です。

ウ 令和5年度的美唄市まちづくり市民アンケート調査結果によると、1日30分以上、週2回以上の運動を行っている市民の割合は、前年度よりも3ポイントアップし40.5%になったものの依然として低いため、体力、年齢、性別、

障がいの有無等に関わらず、誰もがスポーツを通じて支え合う共生社会を築いていくことが必要です。

【取組みの方向】

ア 既存事業

スポーツフェスティバル事業、施設利用促進事業及び「スポ協だより」発行事業は、継続して実施します。

イ ホームページの充実

本協会の活動や事業内容のほか、加盟団体の情報等を広く市民に紹介するため、ホームページの充実を図ります。

ウ 子ども達の施設使用料無料化

美唄市内の子ども達が、スポーツに親しむ機会を増やすとともに保護者の金銭的負担の軽減を図るため、高校生以下のスポーツ施設使用料の無料化に向けて取り組みます。
《令和5年10月4日美唄市へ要望書提出》

(2)『指導力と団体組織の強化』

【現状と課題】

ア 美唄市は、少子・高齢化が進む中で、加盟団体がそれぞれの競技種目を普及・振興して組織活動を維持・発展させるためには、競技人口のすそ野を拡大していくことが必要です。

また、美唄市民に各競技の素晴らしさや魅力を伝えていくためには、地元企業等の応援を得て全道大会等を積極的に誘致し、盛り上げていくことが大切です。

イ 本協会の加盟団体は、傘下で活動している選手の競技力向上を図るとともに、指導に当たる人材を確保・育成していくことが重要です。

また、選手及び指導者の負担を軽減することも必要です。

ウ 美唄市のスポーツを振興し、発展させるためには、加盟団体を実施する全道大会や講習会等の開催や全国大会等に参加する選手を積極的に支援することが必要です。

また、スポーツの普及・振興に貢献した方や全国大会等で優秀な成績を収めた競技者などを讃えることも重要です。

エ スポーツにおける体罰、暴力、虐待等を根絶することは勿論のこと、スポーツ事故・障害を防止するため、不適切な指導をなくすことが必要です。

オ アスリートが有する能力・技術・経験を財産と捉え、次世代の選手育成や社会の多様な分野に生かすことが必要です。

カ 中学校の運動部活動は、生徒数の減少や教員の働き方改革の推進により、学校単位から地域単位への移行が進められており、子ども達がスポーツを継続して親しむことができる機会を確保することが必要です。

【取組みの方向】

ア 既存事業

加盟団体助成金交付事業、大会参加助成金交付事業、協賛冠大会事業、大会等開催助成金交付事業、加盟団体強化・育成助成金交付事業、スポーツ交流の集い開催事業及びスポーツ協会表彰事業は、継続して実施します。

イ 体罰、暴力、虐待等の防止

本協会は加盟団体と連携しスポーツにおける体罰、暴力、虐待等の根絶に向けて取り組みます。

ウ 地域クラブ活動を指導できる教職員の招へい

美唄市における学校部活動の地域移行を円滑に進めるため、子ども達の指導に積極的で、指導資格を有する教職員の招へいに向けて取り組みます。

《令和５年１０月４日美唄市へ要望書提出》

エ スポーツ大会等の誘致

経済団体等と連携してスポーツ競技会やスポーツ合宿の誘致を積極的に推進し、これらを通じて交流人口の拡大や街の活性化を図ります。

オ 地域おこし協力隊制度を活用した競技力の向上

美唄市内の競技人口の増加や競技力の向上を図るため、加盟団体と連携して実業団などで活躍したアスリートを地域おこし協力隊として迎え入れることに取り組みます。

カ スポーツ指導者の派遣制度を構築

美唄市における部活動の地域移行に伴う地域クラブ活動を指導できる人材や美唄市民の愛好者が集うサークル活動等を支援する人材を派遣するため、スポーツ指導者の登録制度を構築します。

キ 指導資格取得等の支援

スポーツに親しむ美唄市民を増やすとともに、適切な指導のできる指導者を育成するため、スポーツ活動に必要な指導資格の取得にかかる経費を支援する制度づくりに向けて取り組みます。《令和５年１０月４日美唄市へ要望書提出》

(３)『スポーツ環境の充実』

【現状と課題】

ア 美唄市のスポーツ施設は、老朽化等による改築などが実施されているものの、利用者のニーズや環境の変化に沿って計画的に更新を進めることが必要です。

また、屋外スポーツ競技団体は悪天候時や冬期間における練習等の場所確保に苦労している実態にあることから、施設の確保が急がれるほか、新たな施設を整備することの検討も必要です。

【取組みの方向】

ア 既存事業

美唄市への要望書の提出は、継続して実施します。

イ 体育施設の休館日の廃止

スポーツや運動に親しむ子ども達の施設を確保するため、総合体育館及び体育センターの休館日の廃止に向けて取り組みます。

《令和５年１０月４日美唄市へ要望書提出》

ウ 屋内スポーツ施設の整備

廃校となった学校体育館を活用することも視野に、屋外競技が天候に左右されないように全天候型スポーツ施設の整備に向けて取り組みます。

《令和５年１０月４日美唄市へ要望書提出》

エ 子ども達の施設使用料無料化（再掲（１）のウ）

美唄市内の子ども達が、スポーツに親しむ機会を増やすとともに保護者の金銭的負担の軽減を図るため、高校生以下のスポーツ施設使用料の無料化に向けて取り組みます。

《令和５年１０月４日美唄市へ要望書提出》

（４）『運営基盤の確立』

【現状と課題】

ア 本協会の収益の大部分は指定管理関連の委託料（８５．９％）及び利用料金（７．３％）が占めています。

また、自主事業の受講料収益は、新型コロナウイルス感染症の影響もあって水泳教室及び健康・体力づくり教室ともに１０年前と比べ４割程度減少していることから、指定管理関連業務以外で財政基盤を確立していくためには、新たな事業展開が必要です。

イ 本協会の運営を円滑なものとしていくためには、各業務に従事する職員と運営に携わる役員が連携・協力して取り組む組織づくりが必要です。

【取組みの方向】

ア 既存事業

温水プール管理事業、総合体育館管理事業及び施設利用促進事業は、継続して実施します。

イ 正会員の確保

本協会の運営を将来にわたり維持・発展させるため、スポーツ関係者に限らず幅広い分野から正会員を募ることに努めます。

ウ 協会運営を担う人材の育成・確保

本協会が実施する事業や受託業務量を増やすため、職員の資格取得を奨励し、有資格者の雇用に努めます。

エ 賛助会員の拡大

本協会の活動を応援してくれる企業や団体などとともに美唄市のスポーツを振興していくため、協会を挙げて賛助会員の拡大に取り組みます。

オ オリンピック新種目の取組み

● スポーツなどのオリンピック新採用・候補競技種目等については、調査研究して美唄市民や関係団体等に情報提供します。